



3-5. サービス内容の紹介

1. 相談 * 連絡先は24~26ページ参照。

1 品川区高齢者福祉課

高齢者本人・家族からの相談に応じ、必要な支援につなげます。

2 在宅介護支援センター MAP

身近な相談窓口として、区内に20か所あり、ケアマネジャーが総合相談を受けています。要介護認定の申請、ケアプランの作成、サービスの調整などを行います。

3 保健センター（高齢期のこのころの健康相談） MAP

最近、家族の様子がおかしい、認知症ではないか、高齢者や認知症の人にどう対応したらいいかなどの本人・家族からの相談に専門医が応じます。

4 民生委員

高齢者世帯等を訪問して安否確認、相談、助言を行い、必要に応じて関係機関につなげます。

5 認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談、診断、身体合併症と行動・心理症状への対応などを実施。また、認知症の専門知識をもつスタッフが本人・家族からの認知症についての医療に関する相談をお受けします。

6 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が一定期間自宅を訪問し、必要な医療・介護サービスにつながるよう支援します。相談は区役所の相談窓口でお受けします。

7 支え愛・ほっとステーション MAP

地域センター内にいるコーディネーター（相談員）が、高齢の方などからの相談を受け、必要なサービスの調整を行います。

8 居宅介護支援事業所

ケアマネジャーが本人・家族からの相談、ケアプランの作成、サービスの調整などを行います。

※ MAP : 18~23ページの地図に場所・連絡先が掲載されています。

2. 権利擁護

9 品川成年後見センター

品川区社会福祉協議会と区が協働して成年後見制度^(※)を運営しています。(☎03-5718-7174)

※認知症や知的障害など自分で十分な判断をすることができない人が、財産の取引などを行う時に不利な契約を結ばないよう法律面で支援。また、適切な福祉サービスにつなげるなど、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度。

10 しながわ見守りホットライン

虐待の相談について情報収集を行い、必要な支援を検討し、対応します。虐待が疑われる場合は24時間専用ダイヤル(☎03-3772-6699)へお電話ください。

11 品川区消費者センター

消費生活についての相談、援助、啓発などを行っています。(☎03-5718-7182)

3. 社会参加・仲間づくり支援

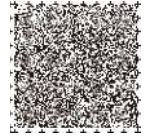
12 高齢者クラブ

町会を単位として110を超えるクラブがあり、シニアが趣味・生きがい、スポーツ・健康、支え愛活動などを活発に行っています。詳しくは、高齢者地域支援課高齢者クラブ担当(☎03-5742-6734)にお問合せください。

13 ほっとサロン

誰でも楽しく気軽に参加できる地域の“ほっと集える憩いの場”です。地域の方々が身近な場所に集まり、皆で運営します。

12、13ページの自立度別サービス一覧表で紹介したサービスの内容を紹介します。
相談窓口の連絡先などは24～26ページを参照してください。



14 認知症カフェ

認知症の人と家族、区民の誰もが参加できる交流の場です。
開催場所、時間等については、「広報しながわ」を確認、もしくは高齢者福祉課（☎03-5742-6802）にお問合せください。



認知症カフェの一例



4. 役割支援

15 各種ボランティア活動

高齢期の新たな生きがい・社会参加活動として、様々なボランティア活動があります。ボランティア活動をしたいけれど、なにかから始めればよいかお悩みの場合は、「品川ボランティアセンター（☎03-5718-7172）」へご相談ください。

16 シルバー人材センター

高齢者の豊かな知識や経験を活かした就業や短時間就業など、高齢期の働き方に配慮した就業支援を行います。（☎03-3450-0711）

5. 安否確認・見守り支援 * 連絡先は26ページ参照。

4 民生委員（再掲）

7 支え愛・ほっとステーション（再掲）
（14 ページ参照）

17 認知症サポーター

なにか特別なことをするわけではありません。認知症について正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。（8 ページ参照）

13 高齢者見守りネットワーク

町会・自治会単位で見守りパトロールやサロン開催などの様々な見守り活動を行っています。また、地域の一員である民間企業の協力を得て、訪問・宅配職員等が通常業務の中で異変を察知した場合、すぐに区に通報するなどの見守り活動を行っています。

19 品川くるみ高齢者見守りアイテム

行方不明になった時の、早期発見・身元判明を目的としたアイテムです。外出に不安のある 65 歳以上の方、認知症により外出時に行方不明になるおそれがある 40 歳以上の方が対象です。認知症等で行方不明になった時は、区のネットワークに情報提供し、捜索への協力を求めることができます。（申請窓口：在宅介護支援センター）



20 緊急通報システム

自宅内で病気や事故などの緊急事態に通報ボタンを押すと民間受信センターから派遣員が駆けつけ対応します。



21 徘徊高齢者探索システム（GPS）

認知症により行方不明になった高齢者を GPS を使って探すシステム。初期費用を助成します。（申請窓口：在宅介護支援センター）

22 自動消火装置等の給付

火の始末などに不安のある方に自動消火装置や電磁調理器、ガス漏れ警報器、自動ガス遮断器の設置費用を助成します。



3-5. サービス内容の紹介

★：介護保険の介護予防サービスまたは介護サービス
☆：介護予防・日常生活支援総合事業

6. 医療系サービス * 連絡先は24ページ参照。

5 認知症疾患医療センター(再掲)
(14 ページ参照)

23 かかりつけ医

病気や普段の生活を知っていて、日ごろから相談、治療してくれる医師。通院が困難な場合は、訪問診療を行ってくれる医療機関を「かかりつけ医紹介窓口」で紹介します。

24 もの忘れ相談医 MAP

認知症の早期発見のため、本人や家族からの相談にのります。

25 認知症サポート医 MAP

認知症に関する相談・助言、診断、専門医療機関の紹介を行う医師です。

26 かかりつけ歯科医

日ごろから歯の健康管理をしてもらえる地域の歯科医のことです。本人の状態に応じた歯科治療を受けられるように「かかりつけ歯科医」を持つことをお勧めします。誤嚥性肺炎予防口腔ケアなどにも役立っています。また、通院が困難になった場合は、訪問歯科診療サービスを紹介することができます。

27 かかりつけ薬局

医療機関で処方箋をもらった場合、必ずそこに持っていく、薬の調剤を受けると決めた薬局のことです。複数の医療機関から処方された薬の飲み合わせや市販薬などの飲み合わせを確認することもできます。薬に関する疑問へのよき相談相手です。「かかりつけ薬局」を持つことをお勧めします。

28 訪問看護★

看護師などの医療職が家庭を訪問して、在宅療養生活の支援や診療の補助を行います。

※病名によっては医療保険での利用になります。



※ MAP : 18~23ページの地図に場所・連絡先が掲載されています。

7. 生活支援

16 シルバー人材センター
(再掲)

一般家庭向けには、植木の手入れ・除草や家庭内の掃除・洗濯などを有償でお受けします。(15 ページ参照)

31 ショートステイ★

施設に短期間入所して介護や機能訓練などを受けます。

34 配食サービス

低栄養の予防が必要とされる方に在宅サービスセンター等より利用者の健康状態に合わせた昼食を届けます。

29 予防訪問事業☆
訪問介護(ホームヘルプ)★

ホームヘルパーが自宅を訪問して介護や家事支援などを行います。

32 (看護)小規模多機能型居宅介護★

施設への通いを中心に、自宅への訪問や泊まりを組み合わせたサービスを1か所の事業所から受けることができます。

35 ほっとサービス

日常生活のちょっとした困りごとの相談に対して、ボランティアが有償で可能な範囲でお手伝いします。(薬の受け取りや買い物代行、散歩の付き添い等)

30 予防通所事業☆
通所介護(デイサービス)★

施設に通って、食事、入浴、機能訓練などを受けます。

33 認知症対応型通所介護★

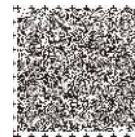
施設に通って、認知症に対応した専門的な介護、機能訓練などを受けます。

36 さわやかサービス

日常生活の負担を軽くするために、協力会員が有償で必要とするサービス(家事援助、外出介助、入院時・退院時サポート等)を提供します。

12、13ページの自立度別サービス一覧表で紹介したサービスの内容を紹介し
ます。相談窓口の連絡先などは24～26ページを参照してください。

★、☆印のサービスについては在宅介護支援センター(26ページ)にご相談ください。



37 紙おむつの支給

在宅介護を支援するため、月 1 回、紙おむつを常時必要とする方に配送します。 ※要介護認定を受ける必要があります。

38 介護タクシー

自分ひとりで外出が難しい場合に利用できる移動手段で、運転手が乗降の介助や車椅子の介助などをしてくれるサービスです。

39 福祉用具の貸与・購入★

介護予防や日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りたり購入したりすることができます。

40 住宅改修★

手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修をする時の工事費の一部を支給します。

41 通所リハビリ(デイケア)★

理学療法士や作業療法士などが施設で機能回復のための訓練を行います。

42 管理栄養士派遣栄養改善☆

管理栄養士が自宅に訪問し、低栄養や生活習慣病等を予防するための食事・栄養指導を行います。

43 はつらつ健康教室☆

運動器・口腔機能の向上や、低栄養・認知症予防のための総合的なプログラムを、複数の専門職が提供する教室です。

44 訪問リハビリ★

理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問して機能回復のための訓練を行います。 ※病名によっては医療保険での利用になります。

45 訪問入浴介護★

入浴設備を車で自宅に運び、入浴の介助を行います。

9. 家族・介護者支援

14 認知症カフェ(再掲)

(15 ページ参照)

31 ショートステイ(再掲)★

(16 ページ参照)

46 介護者教室

在宅サービスセンターで、介護の方法や食事・健康管理などの講習を行います。

47 家族介護者応援講座

家庭でできる介護の方法や工夫を学ぶとともに、介護者の交流を図ります。

48 在宅介護者研修事業

在宅介護者の集いを開催し、介護者相互の交流とリフレッシュを図ります。

10. 住まい・居住系サービス

49 サービス付き高齢者住宅

見守り、相談などの生活支援を提供するバリアフリー構造の高齢者向け住宅です。

**50 有料老人ホーム(★特定施設入居者生活介護の指
定の場合)**

高齢の入居者に、食事、生活支援、介護を提供する施設です。



品川区立平塚橋特別養護老人ホーム

**51 認知症高齢者グループホーム★(認知症対応型
共同生活介護)**

認知症高齢者が家庭的な雰囲気の中、少人数で共同生活を送りながら介護を受けられる施設です。

52 介護老人保健施設★

病状が安定し、自宅に戻れるようにリハビリに重点をおいたケアが必要な方が入所できます。介護や機能訓練などを行います。

**53 特別養護老人ホーム★
(介護老人福祉施設)**

常時介護が必要で、在宅での生活が困難な場合に入所できます。

認知症とは

簡単チェック

自立度別サービス

認知症ケアマップ

認知症の相談先